

武道館機能を有する多目的施設整備基本計画の全体構成(案)

1 施設のコンセプト

○「健康・スポーツ環境充実検討会」での議論を踏まえた施設コンセプト

- ・新たな施設整備にあたっては、本県の行財政状況を十分考慮したうえで、スポーツ振興、競技力向上や県民の健康増進、さらには地域の活性化に寄与するもの。
- ・県内各地からの利便性が高く、集客しやすい場所に、利用者に配慮され多目的にも活用できる機能的な施設。

2 施設に求められる役割

- (1) 武道競技公式大会開催基準を満たす施設
- (2) 武道競技以外のスポーツが開催できる施設
- (3) 音楽コンサートなど文化イベントができる施設
- (4) 武道競技をはじめスポーツに関心・理解を深める場
- (5) バリアフリーやユニバーサルデザイン、地域の防災面でも役割を果たす施設

3 施設の整備の考え方

(1) 立地場所の検討・選定

- ①多くの県民が利用しやすいこと = 県内各地からアクセスしやすい場所
- ②生徒・学生が利用しやすいこと = 公共交通機関で行ける場所
- ③県外からの誘客にも資すること = 主要な交通結節点から近い場所

【詳細は、資料4にて検討】

(2) 建物の検討

- ・ 県民に愛されるシンボリックな外観であるとともに、周辺景観との調和がとれたものとする
- こと

(3) 施設規模・機能

- ・ 2を踏まえ、主道場(6面又はバスケットボールコート2面)、剣道場、柔道場
- ・ 公式大会対応諸室(大会本部室、役員室、医務室[ドーピング検査室]など)
- ・ ユニバーサルデザイン、防災等への配慮

4 事業費と整備スケジュール

- (1) 概算事業費
 - ・ 概算事業費(用地費、建築費、備品費)と財源
- (2) 維持管理費
- (3) 整備手法
 - ・ PFI導入の検討(メリット、デメリット)
- (4) 整備スケジュール

5 管理運営の考え方

- (1) 管理運営体制
- (2) 利用料金の考え方

